

1歳8か月児を養育する母親の育児に関する考え方や要望

松岡知子¹⁾、滝下幸栄¹⁾、岩脇陽子¹⁾、山本容子¹⁾、吉田裕子¹⁾、秋山寛子²⁾

1) 京都府立医科大学医学部看護学科

2) 京都府医師会看護専門学校

The view and needs about the child-rearing of the mother who brings a child for 1 year and 8 months old

Tomoko Matsuoka¹⁾, Yukie Takishita¹⁾, Yoko Iwawaki¹⁾, Yoko Yamamoto¹⁾
Hiroko Yoshida¹⁾, Hiroko Akiyama²⁾

1) School of Nursing, Kyoto Prefectural University of Medicine

2) Nursing School of Kyoto Medical Association

要約

1歳8か月児の子どもを養育する母親の育児に関する考え方や要望を明らかにすることを目的に、保健センターで実施された1歳8か月児健康診断を受診した子どもの母親を対象に、質問紙調査を行い、育児に関する考え方や要望の自由記載を求めた。

回答が得られた37名の自由記載の内容を質的に分析した。その結果、1歳8か月児を養育する母親の育児に関する考え方や要望として、【母親自身に関すること】、【家族・職場に関すること】、【行政に関すること】の3つのコアカテゴリが抽出できた。【母親自身に関すること】は、《母親の子育て中の戸惑い》、《子育ての時間の大切さ》、《多様な子育てが選択できる支援》のカテゴリから生成されていた。【家族・職場に関すること】は、《インフォーマルな育児支援の大切さ》、《職場環境の改善》のカテゴリから生成されていた。【行政に関すること】は、《保育所の充実》、《行政に求めること》のカテゴリから生成されていた。

1歳8か月児を養育している母親は、子育て中の戸惑いや大切さを感じ、多様な育児支援、インフォーマルな育児支援、職場環境の改善、保育所の充実などを要望していた。

以上から、母親の働き方や、母親が有しているインフォーマルな育児支援の程度に応じた支援の方向性が示唆された。

キーワード：1歳8か月児 母親 育児 育児支援

1. はじめに

我が国の合計特殊出生率は、2005年には1.26と過去最低を更新した。2006年以降の合計特殊出生率は、横ばいもしくは微増傾向だが、2014年も1.42と依然として低い水準にあり、長期的な少子化の傾向が継続している¹⁾。

フランスやスウェーデンでは、1970年から1980年頃にかけて合計特殊出生率が1.5～1.6台まで低下した後、回復傾向となり、直近ではフランスが1.99(2013)、スウェーデンが1.89(2013)となっている。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へシフトし、その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境

整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められた。スウェーデンでは、比較的早い時期から、経済的支援と併せ、保育や育児休業制度といった「両立支援」の施策が進められてきた²⁾。

わが国でも、エンゼルプランや新エンゼルプラン等の子育て支援が地域には存在している。しかしながら、合計特殊出生率は低水準のままであり、現在の子育て支援が母親の要望に合った支援となっているとはいえない。

1歳6か月児・1歳8か月児を養育する母親の育児支援と育児に関する考え方の先行文献では、筆者ら³⁾は、親との居住距離が遠く支援が受けにくい母親の育児ストレスが高いことを報告している。足達ら⁴⁾は、多くの母親は育児による疲労はあるものの相談相手や

支援者がいて健全な育児行動をとっていることを、田中ら⁵⁾は、育児ストレスには「近隣との交流の有無」「育児相談できる友人の有無」「近くに相談相手がいるか否か」が関連していることを報告している。このように、身近な支援が得られる母親の育児ストレスが低い一方、支援を得られない母親は育児ストレスを抱えやすい。

1歳6か月児健康診査は、母子保健法第12条で定められており、市町村が主体となり実施している⁶⁾。1歳6か月健康診査が開始されたのは1977年であり、それから1996年頃までは1歳6か月児健康診査が主流であった。その中で市町村によっては1歳6か月児健康診査から1歳8か月児健康診査へ移行している。京都府では、1997年から宇治市、長岡京市、城陽市、京丹後市で1歳8か月児健診を実施している。このような事情から1歳8か月児健康診査の歴史はまだ浅く、1歳8か月児を持つ母親を対象とした研究は、筆者らの2編のみである⁷⁾。

1歳6か月児を対象とした育児に関する考え方や要望に関する研究として大沼ら⁹⁾は、質問紙調査を行い18か月児の母親の育児支援サービスに対する要望が高かったのは託児、保育所であり、父親は経済的支援への要望が高く、自分がより育児に関わるためには労働時間の短縮、労働条件の改善を求める意見が多かったと報告している。また、佐野ら¹⁰⁾は、1歳6か月児の父母を対象に教育方針、子供に望む特性、親役割受容といった育児観について質問紙調査を行い報告している。1歳6か月児を対象とした育児に関する考え方や要望に関する先行研究はいずれも質問紙調査による量的な研究であり、質的な研究はみられない。

1歳8か月児を養育する母親は、丁度、育児休暇が終わる時期となり¹¹⁾、就業再開することに伴う育児に関する考え方や要望が出現する。1歳8か月児を養育する母親の育児に関する考えや要望を把握することは、母親の育児支援の方向性を明確にする上で重要である。本研究は、質的に分析し、1歳8か月児の子どもを養育する母親の育児に関する具体的な考えや要望を把握することを目的とする。

II. 方法

1) 調査時期と調査対象者

調査対象者は2009年9～11月に京都府A保健センター、10～11月にB保健センターで実施された1歳8か月児健康診査を受診した子どもの母親である。

調査を行った場所はK府内の人口5万人と19万人

規模の市保健センターである。両市とも政令指定都市近郊のベッドタウンとして機能している。0～4歳人口は3.9～4.3%、20～44歳人口は29.4～29.9%であり人口構成率は一般的な地域である。

2) 調査方法

1歳8か月児健康診断に来所した母親に、会場受付にて、受付担当者から直接調査票を配布し、回収は郵送とした。

3) 調査内容

(1) 属性

属性は、母親の年齢、職業の有無、家族形態、子どもの性別、保育所入所の有無である。

職業の有無は、「している」「育児休業期間中」「専業主婦」とした。

家族形態は、「核家族」「三世代家族」「ひとり親家庭」と、「核家族」「ひとり親家庭」を核家族、「三世代家族」を拡大家族とした。

(2) 育児に関する考え方や要望

自由記載で回答を求めた。

4) 分析方法

属性は、記述統計量を算出した。

育児に関する考え方や要望は記述内容を意味の類似性からグループに分類しコード化した。コードをさらに分類し、サブカテゴリを命名し、サブカテゴリからカテゴリを生成し、さらにコアカテゴリを抽出した。分析には、質的研究の経験を持つ研究者間で検討を繰り返し、信頼性と妥当性を高めた。

5) 倫理的配慮

本研究は、京都府立医科大学医学倫理審査委員会において承認を受け、実施した(E-167)。対象者には、調査の趣旨、方法、倫理的配慮、研究協力は自由意思であることについて文書で説明し、同意を得た。

III. 結果

育児に関する考え方や要望の自由記載の回答が得られた母親はA保健所244名中27名11.0%、B保健所43名中10名23.5%である。

1. 対象の属性

家族形態では核家族30人(81.1%)、拡大家族7人(18.9%)、子どもの数では1人18人(48.6%)、2人14人(37.8%)、3人3人(8.1%)、4人2人(5.4%)であった。職

業の有無では有職13人(35.1%)、育児休暇中2人(5.4%)、専業主婦22人(59.5%)であった。子どもの性別では、男17人(45.9%)、女20人(54.1%)であった(表1)。

2. 母親の育児に関する考え方や要望

母親の育児に関する考え方や要望の自由記載を質的に分析した。以下、コアカテゴリは【】、カテゴリは《》、サブカテゴリは[]、コードは『』で、カテゴリを説明するために、その内容を表している記述データを「」で示した。

母親の育児に関する考え方や要望の自由記載を分析した結果、【母親自身に関すること】、【家族・職場に関すること】、【行政に関すること】の3つのコアカテゴリが抽出できた。【母親自身に関すること】は、《母親の子育て中の戸惑い》、《子育ての時間の大切さ》、《多様な子育てが選択できる支援》の3つのカテゴリで生成されていた。【家族・職場に関すること】は、《インフォーマルな育児支援の大切さ》、《職場環境の改善》の2つのカテゴリで生成されていた。【行政に関すること】は、《保育所の充実》、《行政に求めること》の2つのカテゴリで生成されていた(表2)。

表1 対象の属性

		人(%)	
家族形態	核家族	30	(81.1 %)
	拡大家族	7	(18.9 %)
子どもの数	1人	18	(48.6 %)
	2人	14	(37.8 %)
	3人	3	(8.1 %)
	4人	2	(5.4 %)
現在の仕事	有職	13	(35.1 %)
	育児休暇中	2	(5.4 %)
	専業主婦	22	(59.5 %)
子どもの性別	男	17	(45.9 %)
	女	20	(54.1 %)
保育園入所	している	10	(27.0 %)
	していない	27	(73.0 %)
母親の年齢	33.4±4.5(26~43)歳		

表2 母親の育児に関する考え方や要望の
コアカテゴリとカテゴリ

コアカテゴリ	カテゴリ
母親自身に関すること	母親の子育て中の戸惑い
	子育ての時間の大切さ
	多様な子育てが選択できる支援
家族・職場に関すること	インフォーマルな育児支援の大切さ
	職場環境の改善
行政に関すること	保育所の充実
	行政への要望

1) 母親自身に関すること

(1) 子育て中の戸惑い

《母親の子育て中の戸惑い》は、「子どもを預けることの後ろめたさ」、「育児の大変さ」、「母親にも必要なリフレッシュ」、「サービスを利用することへの躊躇」、「育児のストレス」、「仕事と子育ての両立への羨望」の6つのサブカテゴリで生成されていた。

「子どもを預けることの後ろめたさ」は、『保育園に預けることの後ろめたさ』のコードで生成されていた。『保育園に預けることの後ろめたさ』には、「私は現在育児休暇中で、復職があと約3か月後に迫っている。周囲に、子育てしながら仕事に就いているという人はおらず、何となく保育園に預けて仕事に行くという自分が後ろめたい気持ちである。幼稚園は教育、保育園は預かってもらう場所で、そもそもの目的が違うという意見を聞いた時は、子どもにとってはどちらが良いのか、何だか申し訳ない思いで考え込んでしまった」就労している母親の育児に対する考えが記載されていた。

「育児の大変さ」は、『保育園利用でも不足する自分の時間』、『育児をしてみてわかる大変さ』の2つのコードで生成されていた。『保育園利用でも不足する自分の時間』には、「保育園に2人預けているが、迎えの時間が厳しくせわしなくて、子どもに構ってあげられなかったり、自分の時間がなくなったりする」といった複数の子どもの育児の大変さが記載されていた。『育児をしてみてわかる大変さ』には、「産むまでこんなに子育てが大変だとは気付かなかった。1人でかかえこんでしまうと傷ましい事件が起こるのもわかる」が記載されていた。

「母親にも必要なリフレッシュ」は、『おしゃれしたいが余裕がない』、『母親にもリフレッシュは必要』、『子育てを楽しむにはリフレッシュが必要』、『夫の育児能力不足で預けられずリフレッシュできない』の4つのコードで生成されていた。『おしゃれしたいが余裕がない』には、「女性としてのオシャレをしたくても美容室や化粧品をゆっくり選ぶこともできない」が記載されていた。『母親にもリフレッシュは必要』には、「育児中の母親のリフレッシュは必要だと思う」が記載されていた。『子育てを楽しむにはリフレッシュが必要』には、「自分がイライラしたり余裕がないと、子育ては全く楽しくない。その為のリフレッシュなら必要と思う」が記載されていた。『夫の育児能力不足で預けられずリフレッシュできない』には、「夫は専業主婦の私が家事、育児をするのが当然という考えを持っている。リフ

レッシュのため夫に子どもを預けて自由に出かけてみたいと思ったりするが、夫は子どものごはんを用意できない、大便のおむつの替えができないなど、預けたくても預けられない現状があったりする」が記載されていた。

〔サービスを利用することへの躊躇〕は、『育児支援があってもいざとなると躊躇する』のコードで生成されていた。『育児支援があってもいざとなると躊躇する』には、「育児支援の行事や施設などをもっと利用しようと思いつつも、いざとなると腰が重い。楽しそうな行事などもお昼寝に重なるなあ…とかって思ってしまう」が記載されていた。

〔育児のストレス〕は、『些細な不満を言うことへの自責』、『専業主婦の有職母親への非難へのいらだち』、『豊かな社会の中の孤独感』の3つで生成されていた。『些細な不満を言うことへの自責』には、「話し合えることもあれば『こんな小さいことをいう自分もイヤ』という気分にもなる」、『専業主婦の有職母親への非難へのいらだち』には、「専業主婦の人が『子育て面倒くさい』『ごはん作り面倒だからいつもお総菜・外食』というのを聞くとイラッとする。さらに『小さいのに保育所預けて仕事なんて』といわれるとムカーとする」、『豊かな社会の中の孤独感』には、「物や娯楽は多くなったし、とてもめぐまれた環境で生活している人が多いが、豊かゆえに忘れてしまいがちな事、ストレス、こどく感があつたり…色々なこと多いと思う」が記載されていた。

〔仕事と子育ての両立への羨望〕は、『仕事と子育て両立は大変でも羨ましい』のコードで生成されていた。『仕事と子育て両立は大変でも羨ましい』には、「働いているお母さんを見ていて仕事と家庭の両立は大変だろうと思うが、反面そういう職場で働いているのをうらやましく思う」が記載されていた。

(2) 子育ての時間の大切さ

《子育ての時間の大切さ》は、〔育児を楽しむ〕、〔経験を育児に活かす〕、〔子どもに向き合う時間〕、〔仕事と子育ての両立で充実〕の4つのサブカテゴリで生成された。

〔育児を楽しむ〕は、『トータルには育児を楽しむ』のコードで生成された。『トータルには育児を楽しむ』には、「いろんなことを我慢し、時にはイライラしながらの毎日を送っているが何よりも子どもはかわいいし、子どもを通して出来たママ友たちとの交流も楽しんでいるのでトータルのには楽しく毎日を過ごしている」が記述されていた。

〔経験を育児に活かす〕は、『2人目の育児で余裕』、『3人目の育児で余裕』、『子育てを振り返る』、『つらい闘病を糧に、子どもの成長に感謝』の4つのコードで生成された。『2人目の育児で余裕』には、「1人目の時は、自分自身が神経質になりそれが子どもにも伝わったのかよく泣きよくイライラしたが、2人目の育児は心にもゆとりが生まれ、楽しく、子どもが可愛い」が記載されていた。『3人目の育児で余裕』には、「上の娘の時に、育児ストレスやら体調不良やらで大変だったので、その経験を思い出し、自分なりにペース配分して過ごしている」が記載されていた。『子育てを振り返る』には、「アンケートに答えて、考えた事がなかったことを考える時間ができた」が記載されていた。『つらい闘病を糧に、子どもの成長に感謝』には、「出産直後に脳内出血で左半身マヒになった。医師や看護師に助けられた。あの経験があるから、毎日を大切に生きている。夫や子どもにイライラすることもあるが、これも命があるからこそ感じられるんだと思い、楽しく過ごそうと思う。毎日の成長を見て”人間ってすごいな～”と思い、わが子の成長を楽しんでいる」と記載されていた。

〔子どもに向き合う時間〕は、『子どもと一緒にのわずかな時間を大切にする』、『未就園時期に子どもと向き合う』の2つのコードで生成されていた。『子どもと一緒にのわずかな時間を大切にする』には、「一緒にいられる夜のわずかな時間や休日にはできるだけスキンシップを多くとって、子どもにとっても私自身にとっても大切な時間になっている」、「子どもを保育所に預けていることで淋しい思いをさせているかなとももちろん心配になることも多いが、その分一緒に入れる時間を大切にしている」が記載されていた。『未就園時期に子どもと向き合う』には、「未就園児の時期の育児はとても大変です。でも大事な時期を子どもと向き合ってしっかり育児したい方も多くいる」が記載されていた。

〔仕事と子育ての両立で充実〕は、『家にいるより仕事をしていることで充実』、『仕事や地域での活動が充実』の2つのコードで生成されていた。『家にいるより仕事をしていることで充実』には、「仕事をしていることで、家にずっといるより、生き生きできていると実感している」が記載されていた。『仕事や地域での活動が充実』には、「生活すべてにおいて充実しています(仕事、学校、保育園、子ども会、家庭)。専業主婦に戻るなんて想像もできないし、している人がすごいと思う」が記載されていた。

(3) 多様な子育てが選択できる支援

《多様な子育てが選択できる支援》は、[専業主婦への支援]、[共働きを可能とする支援]、[楽しく育児できる支援]、[育児支援に関する情報不足]、[働いている母親の支援] の5つのサブカテゴリで生成されていた。

[専業主婦への支援] は、『専業主婦の社会復帰支援』で生成されていた。『専業主婦の社会復帰支援』には「社会復帰する際の支援がもう少し充実していれば、この時期専業主婦を選ぶ人もいると思う」が記述されていた。

[共働きを可能とする支援] は、『共働きが当たり前とする支援』のコードで生成された。『共働きが当たり前とする支援』には「福井県は、共働きをするのが当たり前だという考え方が浸透していて、保育園待機児童数がゼロだということを報道番組で知った」が記述されていた。

[楽しく育児できる支援] は、『母親が生き生きできる』、『育児を楽しみに変える』の2つのコードで生成された。『母親が生き生きできる』には、「もっと母親

が自分らしく生き生きできるような支援体制を作ってほしい」が記述されていた。『育児を楽しみに変える』には、「育児のストレスや難しさを育児の楽しさ、喜びに変えられるような働きかけが欲しい」が記述されていた。

[育児支援に関する情報不足] は『経済的に苦しいが、知識不足で保育所入所手続きが遅れ』、『知識不足で利用経験がない』の2つのコードで生成されていた。『経済的に苦しいが、知識不足で保育所入所手続きが遅れ』には、「初めて知ることが色々あり、保育園入所の準備を全く知らず、願書が出せなかった。生活が苦しいので働かなくてはいけないのに…」が記述されていた。『知識不足で利用経験がない』には、「どういう風に利用していいかもあまりわからず、何も利用した事がない」が記述されていた。

[働いている母親の支援] は、『職場での効率的な働き方の工夫』で生成されていた。『職場での効率的な働き方の工夫』は、「独身者や男性のように残業等ができないが、効率よく働こうと心がけている」が記述されていた(表3)。

表3 母親自身に関するコアカテゴリ

コード	サブカテゴリ	カテゴリ
保育園に預けることの後ろめたさ	子どもを預けることの後ろめたさ	
保育園利用でも不足する自分の時間	育児の大変さ	
育児をしてみてもわかる大変さ		
おしゃれしたいが余裕がない	母親にも必要なリフレッシュ	母親の子育て中の戸惑い
母親にもリフレッシュは必要		
子育てを楽しむにはリフレッシュが必要		
夫の育児能力不足で預けられずリフレッシュできない	サービスを利用することへの躊躇	
育児支援があってもいざとなると躊躇する		
些細な不満を言うことへの自責	育児のストレス	
専業主婦の有職母親への非難へのいらだち		
豊かな社会の中の孤独感	仕事と子育ての両立への羨望	
仕事と子育て両立は大変でも羨ましい		
トータルには育児を楽しむ	育児を楽しむ	
2人目の育児で余裕	経験を育児に活かす	
3人目の育児で余裕		
子育てを振り返る	子育ての時間の大切さ	
つらい闘病を糧に、子どもの成長に感謝		
子どもと一緒にわずかな時間を大切に		
未就園時期に子どもと向き合う	子どもに向き合う時間	
家にいるより仕事をしていることで充実	仕事と子育ての両立で充実	
仕事や地域での活動が充実		
専業主婦の社会復帰支援	専業主婦への支援	
共働きを可能にする支援	共働きを可能とする支援	
母親が生き生きできる	楽しく育児できる支援	多様な子育てが選択できる支援
育児を楽しみに変える		
経済的に苦しいが、知識不足で保育所入所手続きが遅れ	育児支援に関する情報不足	
知識不足で利用経験がない		
職場での効率的な働き方の工夫	働いている母親の支援	

2) 家族・職場に関すること

(1) インフォーマルな育児支援の大切さ

《インフォーマルな育児支援の大切さ》は、[インフォーマルな支援に感謝]、[インフォーマルな支援を得られないことの困惑]の2つのサブカテゴリで生成されていた。

[インフォーマルな支援に感謝]は、『祖父母の子育て支援に感謝』は、『保育園、祖父母、夫の子育てで成長する我が子』、『家族、友人の子育て支援に感謝』、『近所で助け合える子育て支援の大切さ』、『家族と職場の支えで子育てが充実』の5つのコードで生成されていた。『祖父母の子育て支援に感謝』には、「自分の両親と同居している3世代家族。フルタイムの共働きですので、両親の育児支援はとてとても心強い」が記述されていた。『保育園、祖父母、夫の子育てで成長する我が子』には、「子どもは、保育所や祖父母、父いろいろな人たちの関わりの中でのびのび育ってくれているように思う」が記述されていた。『家族、友人の子育て支援に感謝』には、「子育ては母親ひとりでは出来ない。家族、友人などに支えられた状態で母親も気持ちが安定して子どもにも優しく接する事が出来る」が記述されていた。『近所で助け合える子育て支援の大切さ』には、「実際に助かっているのは親しい近所の友人の手助け。信頼関係が一番だと思うので、そういう付き合いのできる環境がとても大切だと思う」が記述されていた。『家族と職場の支えで子育てが充実』には、「家族の理解と職場の方々に支えられて子育ても仕事も充実した毎日を過ごしている」が記述されていた。

[インフォーマルな支援を得られないことの困惑]は、『非協力的な夫への不満』、『実家のインフォーマルな育児支援が得られない』の2つのコードで生成されていた。『非協力的な夫への不満』には、「子ども以上に夫の対応にイライラがつのる。早く帰ってきているのに風呂にも入れてくれない。自分はバタバタと夕食、片付け、お風呂…とやっているのに」が記載されていた。『実家のインフォーマルな育児支援が得られない』には、「実家が遠く頼れない。夫は単身であり、体調が悪い時などは本当に大変である」が記載されていた。

(2) 職場環境の改善

《職場環境の改善》は、[育児と仕事両立の困難さ]、[育児休暇取得の困難]、[父親への制度の充実]の3つのサブカテゴリで生成されていた。

[育児と仕事両立の困難さ]は、『同僚の職場復帰後発病、退職』のコードで生成されていた。『同僚の職場

復帰後発病、退職』には、「同僚は一足先に育休をあげ、復帰したが、うつ病にかかり半年で辞めてしまった」が記述されていた。

[育児休暇取得の困難]は、『育児休暇後退職という職場風土』、『育児休暇が名ばかりの職場環境』、『育児休暇の延長への悩み』の3つのコードで生成されていた。『育児休暇後退職という職場風土』には、「勤めていた職場では出産から復帰した人が全くおらず、妊娠したら育児休暇明けに退職というのが当たり前だった」、『育児休暇が名ばかりの職場環境』には、「退職前の会社は、育児休暇をとらないと、国のペナルティがこわいから、「とりなさい」と人事部の人に言われたけど、その人事部の人本人も、実際はとらないし取れない(忙しい)。どんなに制度があっても、実際の仕事現場は人手不足で多忙だし、病気で休めないのに育児くらいで休めない」、『育児休暇の延長への悩み』には、「仕事に復帰し、10か月ほどになる。育休をもう少し長くとるべきか…今も仕事が忙しいと悩むこともある」が記載されていた。

[父親への制度の充実]は、『男性も育児参加できる制度の充実』のコードで生成されていた。『男性も育児参加できる制度の充実』には、「会社がしっかり育休をとらせる、その穴あき分は国が会社に保障するなど、男性が育児に参加しやすい制度があったらと常々思う。乳児をかかえる家族にとっては、やはり母親が重要なポジションにあると思うが、その母親を支えるのは、やはり父親である。父親をとりまく環境の整備は、重要である」が記述されていた(表4)。

3) 行政に関すること

(1) 保育所の充実

《保育所の充実》のカテゴリは、[保育所数確保による待機解消]、[保育の質の保障]、[入所手続きの煩雑さ]の3つのサブカテゴリから生成された。

[保育所数確保による待機解消]は、『保育所の充実は最優先』、『保育所数、定員が少なく待機児童が多い』の2つのコードから生成された。『保育所の充実は最優先』のコードには「少子化対策、景気対策のために保育所の充実は最優先」、『保育所数、定員が少なく待機児童が多い』には「保育園はどこも定員いっぱい待機児童数も多いので、預かってもらえるかはまだわからない」、「育児にかかる費用が増えているのに保育施設が足りない」など記述されていた。[保育の質の保障]は『保育所の定員増加で保育の質が低下しないか懸念』のコードから生成された。『保育所の定員増加で保育の

表4 家族・職場に関するコアカテゴリ

コード	サブカテゴリ	カテゴリ
子どもと夫の協力に感謝		
祖父母の子育て支援に感謝		
保育園、祖父母、夫の子育てで成長する我が子	インフォーマルな支援に感謝	インフォーマルな育児支援の大切さ
家族、友人の子育て支援に感謝		
近所で助け合える子育て支援の大切さ		
家族と職場の支えで子育てが充実		
非協力的な夫への不満		
実家のインフォーマルな育児支援が得られない	インフォーマルな支援を得られないことの困惑	
同僚の職場復帰後発病、退職	育児と仕事両立の困難さ	
育児休暇後退職という職場風土		
育児休暇が名ばかりの職場環境	育児休暇取得の困難	職場環境の改善
育児休暇の延長への悩み		
男性も育児参加できる制度の充実	父親への制度の充実	

質が低下しないか懸念』には「待機を減らすために定員などの規制を緩和により保育環境が置き去りにされないか心配」が記述されていた。

〔保育の質の保障〕は『保育所の定員増加で保育の質が低下しないか懸念』のコードから生成された。『保育所の定員増加で保育の質が低下しないか懸念』には「待機を減らすために定員などの規制を緩和することにより保育環境が置き去りにされないか心配」が記述されていた。

〔入所手続きの煩雑さ〕のコードには、『兄弟一緒に保育所入所困難』、『勤労意欲はあるが、保育所、職がない』、『就業したいが保育所に申し込めない』の3つから生成された。『兄弟一緒に保育所入所困難』には「子どもを保育園に預けパート復帰を考えているが、2人同じ保育園に入所するのは難しいと言われ、困っている」が記述されていた。『勤労意欲はあるが、保育所、職がない』には、「働きたいけれど、子どもを預ける場所や働くところも少ない」が記述されていた。『就業したいが保育所に申し込めない』には「就労証明がないと保育園の申し込みができない。預ける場所がないと仕事先が決められない…矛盾している」が記述されていた。

(2) 行政に求めること

《行政に求めること》のカテゴリは、〔施設の整備とサービスの充実〕、〔行政や受診システムの改善〕、〔経済的な支援の必要性〕の3つのサブカテゴリから生成された。

〔施設の整備とサービスの充実〕は『公園、遊び場な

どの施設の整備』『医療費、公園などの不備で不便』『公園児童館などの施設の整備』『子どもの交流の為の行政サービスの欲求』『容易に利用できる託児施設を要望』『交流施設の少なさ』『情報不足により子どもに友達ができない』の6つのコードで生成されていた。『公園、遊び場などの施設の整備』には、「近所の公園とか小さな子どもの安全な遊び場を増やしたり、メンテナンスをして欲しい。児童館が少なくて困っている」「公園や児童館に小学生以上の子どもが集まると3才位までの子どもが遊べる場所が少なく安全に遊べないのでもう少し地域に場所を増やしてほしいです」が記述されていた。『子どもの交流の為の行政サービスの欲求』には、「子どもを交流の場へ出して行くにはお金をかけておけいこ事にかよわすしかないので家計に余裕がないので大変です。もっとサービスに行政が力を入れてほしいです」が記述されていた。『容易に利用できる託児施設を要望』には、「住んでいる地域は関係なく、困った時（病院に行く時や買い物に行く時）にすぐに預かってもらえる保育施設があれば良いとよく思います」が記述されていた。『情報不足により子どもに友達ができない』には、「近所にあまり子どもの集まる場所がなく月に1度、2度保育所の開園があるぐらいで近所で子ども同士が交流する所があまりありません。しかもあまりそういう情報も親同士の交流がないため入ってこないです」「少子化と親が働きに出て保育園に入っているのかあまり友達が出にくいです」が記述されていた。

〔行政や受診システムの改善〕は、『行政の取り組み

希望』、『病院など時間がかかる』の2つのコードで生成されていた。『行政の取り組み希望』には、「もっとサービスに行政が力を入れてほしい」が記述されていた。『病院など時間がかかる』には、「病院や予防接種の際、時間がかかりすぎるので困る」が記述されていた。

〔経済的な支援の必要性〕は、『経済的支援と公園などの整備』、『安価な託児サービス』、『経済的な支援』、『お稽古事以外の交流の場確保希望』、『高額な保育料で就労意欲低下』、『経済的困窮で育児支援依頼困難』の6つのコードで生成されていた。『経済的支援と公園などの整備』には、「近所の公園とか子どもの安全な遊び場も増やしたり、メンテナンスをしっかりと欲しい、医療は小学生以上になると大人と同等になってしまう」が記述されていた。『安価な託児サービス』には「安く預かってもらえるところがあれば良い」が記述されていた。『経済的な支援』には、「お金の支援がもっとほしい」が記述されていた。『お稽古事以外の交流の場確保希望』には、「子どもを交流の場へ出して行くにはお金をかけておけいこ事にかよわすしかないので家計に余裕がないので大変」が記述されていた。『高額な保

育料で就労意欲低下』には、「高額な保育料をかけて働いても充実感はえられないと思う」が記述されていた。『経済的困窮で育児支援依頼困難』には、「実家に帰った時の同居の出費を考えると誰かにお願いするという考えは、私の中でボツになる」が記述されていた。(表5)

IV. 考察

1. 母親の属性

本研究の対象者の家族形態は、核家族が81.1%であり、内閣府の平成18年版少子化社会白書2005年¹²⁾で報告されている児童のいる世帯数のうち夫婦と子のみの世帯67.1%、ひとり親と未婚の子のみの世帯6.3%、三世帯世帯23.8%に比べて核家族が多い集団であった。また、本研究の就業率は、有職40.5%。専業主婦59.5%であった。平成26年国民生活基礎調査(平成25年)の「グラフで見る世帯の状況」¹³⁾で報告されている末子が1歳である母親の就業率は有職35.7%、無職54.4%であり、厚生労働省の21世紀出生児縦断調査で報告されている1歳6か月児を養育する母親の就業率は有職41.6%、無職52.9%であり、一般的な集団であっ

表5 行政に関するコアカテゴリ

コード	サブカテゴリ	カテゴリ
保育所の充実是最優先	保育所数確保による待機解消	保育所の充実
保育所数、定員が少なく待機児童が多い		
保育所の定員増加で保育の質が低下しないか懸念	保育の質の保障	保育所の充実
兄弟一緒の保育所入所困難		
勤労意欲はあるが、保育所、職がない	入所手続きの煩雑さ	
就業したいが保育所に申し込めない		
公園、遊び場などの施設の整備	施設の整備とサービスの充実	
医療費、公園などの不備で不便		
公園児童館などの施設の整備	施設の整備とサービスの充実	
子どもの交流の為に行政サービスの欲求		
容易に利用できる託児施設を要望		
交流施設の少なさ、情報不足により子どもに友達ができない		
行政の取り組み希望	行政や受診システムの改善	行政に求めること
病院など時間がかかる		
経済的支援と公園などの整備		
安価な託児サービス		
経済的な支援	経済的な支援の必要性	
お稽古事以外の交流の場確保希望		
高額な保育料で就労意欲低下		
経済的困窮で育児支援依頼困難		

た。

2. 1歳8か月児を養育する母親の育児に関する考え方

1歳8か月児を養育する母親の育児は、母親の子育て中の戸惑いの中で、子育て時間の大切さを実感しながら、多様な支援を求めていることがわかった。母親の就業の有無により、母親の育児に関する考え方や要望に違いがみられた。就業を再開する母親は、幼稚園でなく保育所に子どもを預けることに後ろめたさを感じていた。幼稚園は未就学児の教育を行う場¹⁴⁾であり、一方保育園は乳幼児を保育する場¹⁵⁾とされている。そのため保育所に預けることは、母親自身が保育しないことを意味するといった一種の後ろめたさとなっていた。

また、子どもと向き合う時間が少ない、自分の時間がないといった、時間の不足を多くの母親は感じていた。羽生田¹⁶⁾は、就業している母親の子どもと一緒にいる時間は1～3時間であり、母親が子育てに満足できない理由として、仕事の両立の難しさを挙げており、同様の結果であった。

専業主婦の母親の場合、夫は、家事、育児を母親がするのが当然という考えを持っていることが多く、また、子どもの大便のおむつ交換ができない等、預けたくても預けられない現状があると記述されていた。日隈ら¹⁷⁾は、父親の育児家事行動の特徴について、子どもの遊び相手になるや、母親への精神的援助等の行動は多いが、子どもへの具体的な世話や家事行動は少ないことを報告している。

母親が育児サービスを利用することへの躊躇については、育児支援を利用しようと思っただけで、いざとなると腰が重くなる等が記載されていた。筆者ら¹⁸⁾は、出産後1年間の間に母親が専門職から受けた支援は、育児サークルや助産所での母乳相談等、自主的に利用する支援の利用者は少なく、同様の結果であった。

仕事と子育ての両立への羨望では、専業主婦は就業している母親に対し、仕事と家庭の両立は大変だろうが羨ましく思うと記載していた。渡辺ら¹⁹⁾は、専業主婦は、育児に専念することで世の中から遅れることや視野が狭くなる事を懸念する傾向があり、就労している母親に比べて母親役割受容に葛藤が大きい、そして、社会で活躍する同輩に対し羨望感が生じることも考えられると報告している。

母親の子育て中の戸惑いから、母親が育児を一人で抱え込まない支援が必要とされていることがわかつ

た。就業と育児が両立できれば保育所の利用が可能となり、母親が育児を一人で抱え込むことから回避できる可能性がある。

仕事と子育ての両立では、仕事をしていることで家にずっといるより、生き生きできていると実感している、専業主婦に戻るなんて想像もできない等が記載されていた。三橋ら²⁰⁾は、働く理由や就業意欲といった仕事に対する認識が、育児に対するよい適応状況に関連していたことから、仕事と育児の両立は負担が大きい反面、自己実現や生きがいをもたらすものであり、仕事に対する肯定的な認識をもつ母親は、役割満足が大きいと報告している。また、牧野²¹⁾は、就業に積極的な意識を持っている母親が育児不安の少ないことを報告している。働く母親への育児支援には、仕事と育児の両立に対する母親自身の認識を考慮に入れた個別の支援が必要である。

専業主婦の母親は、大切な時期に子どもに向き合うといった育児の価値を見いだしていた。一方、就業している母親は、仕事に充実感を感じ、子育てにもできる限りの時間を注ぐ努力をしていた。

母親は多様な子育てを選択できる支援を求めている。この時期に子育てに専念するか、子育てと仕事と両立するかについて葛藤する様子が伺えた。必ず育児休業後に、仕事に復帰できる確証があれば、この時期に子育てに専念する母親もいるといった記述がみられた。共働きを可能とする支援では、共働きが当たり前だという考え方が浸透している都道府県では保育園待機児童数がゼロだということを報道番組で知ったことが記述されていた。

また、もっと母親が自分らしく生き生きできるような支援体制を求めており、育児のストレスや難しさを育児の楽しさになればいいと願っていた。母親が自分らしく生き生きできるためには、自分のための時間を持ち、一時的に「母親」という役割から離れる時間をもつことは有効な支援と考える。子どもを夫や家族・友人等に預けることができない母親に対する公的な支援が特に必要である。育児支援の利用の仕方を知らず利用していない母親もいることから、育児支援の利用方法に関する情報は有効に母親の元には届いていない。多様な支援があるにも関わらず、有効利用されていない。それらの理由の一つに、保育園入所手続きの煩雑さがあり、また、求職中には申請できないといったこともある。支援の有効利用ができるシステムが必要である。

これらのことから、母親は多様な子育てが選択でき

る育児支援を求めていることがわかった。

3. 母親の家族や職場に対する要望

母親は家族に育児の支援を求めており、母親にとってインフォーマルな家族の支援が重要であった。共働きの母親は、自分の両親と同居し、両親から育児支援を受けていることが心強いとしていた。また、保育所や祖父母、父親等多くの人との関わりの中でのびのび育ってくれている、家族や友人等に支えられ母親は気持ち安定して子どもにも優しく接する事ができることが記述されていた。近所の友人からの支援を受けている母親は、信頼している友人の手助けが受けられる環境がとても大切であるとしていた。有本ら²²⁾は、育児不安を感じ保健センターに相談をする母親は夫や実母からのサポートが少ない母親が多いことを報告しており、同様の結果であった。

家族や友人から支援を受けることができる環境にいる母親は、安心して子育てできている様子が伺えた。夫が単身赴任中であり、親との居住距離が遠い母親は実家に頼れないので、自分の体調が悪い時は本当に大変であることを記載していた。家族等のインフォーマルな育児支援の有無は母親の育児に影響していた。

職場環境の改善に対しては、職場復帰した同僚がうつ病にかかり退職したといった育児と就業の両立の困難さが浮き彫りになった。職場は出産から復帰した人が全くおらず妊娠したら退職というのが当たり前、自分の病気でも休めないのに育児くらいで休めないといった職場環境のもと退職したといった記述がみられた。三橋ら²³⁾は労働時間の延長は生活時間や睡眠時間が減少し保育園への迎えに間に合わなくなる等の影響を及ぼしていると指摘している。仕事と育児の両立を支援する社会環境と保育サービスの整備が必要である。とりわけ、母親を支える父親を取り巻く環境の整備が重要であり、企業が育児休暇を取得できるような施策がさらに必要である。

少子高齢化に伴い、総人口が減少化し労働力供給が制約される中で、経済社会を支える労働力の確保は重要な課題である。育児中の母親が仕事と家庭を両立できれば、労働力確保は改善され、また、母親が社会から隔離される孤立感も軽減すると考えられる。働く場で、子育て中の母親が仕事を継続できるような環境を整備することが重要である。

4. 母親の行政に対する要望

母親の行政に対する要望として保育所の充実が最優先

であるが、保育所はどこも定員いっぱい待機児童数も多く入所の目処がたたないといった記述が多かった。待機児童を減らすために定員等の規制を緩和することで保育環境が置き去りにされ、保育の質の低下を懸念する母親もいた。

保育所不足の背景には保育士不足がある。厚生労働省²⁴⁾は、民間保育所で働く保育士の給与を平均5%改善、職場復帰のための研修の開催を行う等、保育士確保対策を講じている。しかしながら、2015年4月の待機児童数は45,315人であり、2014年と比較して2,131人増加している²⁵⁾。

保育所の入所手続きの煩雑さでは、就労証明がないと保育所の申し込みができない。預けるところがないと仕事先が決められないといった矛盾があるとの記述がみられた。現在の日本では、医療機関、保健所、保育所等、様々な期間が妊娠期から就学前までの子育て支援を行っており、必要な支援に関する情報を得ることが難しい。

母親は施設の整備とサービスの充実を求めていた。近所の公園とか小さな子どもの安全な遊び場も増やしてほしい、困った時にすぐに預かってもらえる保育施設があれば良い、母親同士の交流ができる場所を増やして情報が入手できるようにして欲しいとしていた。内閣府²⁶⁾では、子どもが身近な自然に安心してふれあうことができ、安全で自由に遊べる場所を地域に確保することは、子どもの健全な育成のために重要であるとして、子どもの遊び場としての役割が求められる都市公園については、各種運動施設や遊戯施設等を有し、手軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる公園等の整備を推進している。しかしながら、荻須²⁷⁾は、アメリカでは公園管理者等を対象に遊び場安全管理者認定プログラムの制度化のほか、保護者等地域住民向けに遊具等の安全点検項目をパンフレットやインターネットで紹介し、遊び場における事故防止対策に関する啓発活動を展開している。我国の遊び場の事故防止対策は大きな遅れをとっていると報告している。岸川ら²⁸⁾は、育児を行う上で最も困ったことは遊び場の不備であり、母親は他の母子との交流の場を求めていると報告している。公園や保育施設などの環境の整備も重要な課題である。

V. 研究の限界

本研究は、複数の子どもを養育する母親も対象としている。従って、子育てに関する考えや要望は、1歳8か月児に関するもののみではない可能性がある。

本研究の調査場所は、核家族の多い地域であった。家族形態によるバイヤスの可能性は否定できない。

VI. 結論

1歳8か月児を養育する母親の育児に関する考え方や要望として、【母親自身に関すること】、【家族・職場に関すること】、【行政に関すること】の3つのコアカテゴリが抽出できた。【母親自身に関すること】は、「母親の子育て中の戸惑い」、「子育ての時間の大切さ」、「多様な子育てが選択できる支援」から生成されていた。【家族・職場に関すること】は、「インフォーマルな育児支援の大切さ」、「職場環境の改善」から生成されていた。【行政に関すること】は、「保育所の充実」、「行政に求めること」から生成されていた。

1歳8か月児を養育している母親は、子育て中の戸惑いや大切さを感じ、多様な育児支援、インフォーマルな育児支援、職場環境の改善、保育所の充実などを要望していた。

以上から、母親の働き方や母親が有しているインフォーマルな育児支援の程度に応じた支援の方向性が示唆された。

本研究の一部は、第40回日本看護研究学会に発表した。本研究に関連する利益相反はない。

謝辞

本研究にご協力していただきましたお母様方、A保健所、B保健所の皆様に深く感謝致します。

引用文献

- 1) 厚生労働省 (2015) : 平成 27 年版厚生労働白書 - 人口減少社会を考える -, 270.
- 2) 内閣府 (2015) : 平成 27 年版 少子化社会対策白書 (全体版 < HTML 形式 >, <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27webhonpen/index.html> (アクセス日 2017 年 9 月 6 日))
- 3) 松岡知子, 岩脇陽子, 滝下幸栄 (2011) : 父母との居住距離が 1 歳 8 か月児の子をもつ母親の育児に与える影響, 京都母性衛生学会誌, 19(1) : 43-50.
- 4) 足達淑子, 温泉美雪ら (2000) : 1 歳 6 ヶ月児の母親の養育行動 質問票調査 からみた具体的行動, 育児ストレス, 認知の関係について. 行動療法研究, 2000 26(2) : 69-82
- 5) 田中克枝, 板垣ひろみ, 古溝陽子他 (2000) : 福島県 A 市における 1 歳 6 ヶ月児を持つ母親の育児ストレス 育児ストレス程度の地域比較と A 市における

関連要因, 福島県立医科大学看護学部紀要, 10 : 9-21.

- 6) 厚生労働省 (2006) : 子ども・子育て応援プラン, 83-89, 東京都 : 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
- 7) 前掲書 3)
- 8) 松岡知子, 岩脇陽子, 滝下幸栄他 (2011) : 1 歳 8 か月児の母親の性役割分業感と育児不安との関連, 京都府立医科大学看護学科紀要, 21 : 51-58.
- 9) 大沼 珠美, 桑名 佳代子, 桑名 行雄他 (2003) : 乳幼児をもつ母親及び父親が体験する育児困難と育児支援サービスへの要望 宮城大学看護学部紀要, 6(1) : 83-96.
- 10) 佐野和香, 我部山キヨ子, 池田浩子他 (2002) : , 現代日本における父母の育児観とその影響因子に関する研究 1 歳 6 か月児の母親と父親の比較, 母性衛生, 43 (2) : 387-394.
- 11) 厚生労働省雇用機会・自動家庭局雇用均等政策課 (2010) : 「平成 22 年度雇用均等基本調査」企業調査結果概要 ,1, 東京.
- 12) 内閣府, 平成 18 年版 少子化社会白書 <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2006/18webhonpen/index.html> 2015.10.28
- 13) 厚生労働省大臣官房統計情報局, 平成 26 年国民生活基礎調査 (平成 25 年) の結果から「グラフで見る世帯の状況」 [http, //www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h25.2015.12.10'](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h25.2015.12.10)
- 14) 鈴木祿彌, 大塚仁 (2005) : 模範六法 2005, 916-917, 三省堂 ; 東京
- 15) 前掲書 14)2717
- 16) 羽生田護 (2000) : 就業している母親の育児について, ペリネイタルケア, 19 (1) : 49-53.
- 17) 日隈ふみ子, 藤原千恵子, 石井京子 (1998) : 親としての発達に関する研究 - 1 歳半児をもつ父親の育児家事行動の観点から -, 日本助産学会誌, 12 (2) : 56-63.
- 18) 飯田三貴子, 松岡知子, 宮中文子他 (2001) : 出産後 1 年間に母親が受けた家族と専門職による子育て支援の実態 - 出産後 1 か月から現在への変化 -, 京都母性衛生誌, 9(1) : 45-52.
- 19) 渡辺弥生, 石井睦子 (2005) : 母親の育児不安に影響を及ぼす要因について, 法政大学文学部紀要, 51 : 35-46.

- 20) 三橋邦江 (1999) : 働く母親の適応に関連する要因の分析, 日本看護科学学会誌, 19(3) : 1-10.
- 21) 牧野カツコ (1962) : 乳幼児をもつ母親の生活と〈育児不安〉, 家庭教育研究所紀要, 3 : 4-56.
- 22) 有本梓, 岩崎りほ, 村嶋幸代他 (2015) : 1歳6か月児の母親における保健センターへの相談の希望と経験に関連する要因の検討, 横浜看護学雑誌, 8(1) : 1-8.
- 23) 前掲書 20)
- 24) 厚生労働省 : 保育分野における人材不足の現状 : <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000057759>. (アクセス日 2014年6月8日)
- 25) 厚生労働省. 平成27年4月の保育園等の待機児童数とその後(平成27年10月時点)の状況について. <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000078425.pdf> > (アクセス日 : 2016年3月23日)
- 26) 内閣府 : 平成26年版少子化社会対策白書, <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2014/26webhonpen/ht> (アクセス日 2016年6月8日)
- 27) 荻須隆雄 (2001) : 都市公園・児童遊園等公共の遊び場における事故防止対策の現状と課題, 安全教育学研究, 1(1) : 87-96.
- 28) 岸川亜矢, 河合洋子, 上山直美他 (2009) : C市における子育て環境の実態—育児困難、育児支援についての質問紙調査—, 関西医療大学紀要, 1(1) : 39-46.